

アメリカ教育における私立学校から 公立学校への移行について

田 中 圭 治 郎

古来、一般普通教育は私的なものであつて家庭、私塾、

徒弟制、教会などによつて行なわれていた。これに対し、教育が国民教育という立場から、公共的な性格をもつて行われているのが現代公教育の特徴である。つまり公教育とは、公共性、無償、義務という三大要素をかねそなえたものなのである。このような公教育体制は、各国とも一九世紀にほぼ形成されるのであるが、その背景には、近代的な国家体制や社会体制の出現がある。とくに、国家の独立と統一をめざす国家主義、資本家、労働者の両者が要求する、实际的、一般的教育の背景となる近代資本主義および階級を問わずすべての者への機会均等を要求する民主主義の三つの要素が、公教育体制を成立させていたのであつ

た。

アメリカにおいても、従来のデイム・スクール (dame school)^①、教会学校 (church school)、慈善学校 (charity school) といった私的教育機関^②から、教育委員会による州統制型の公立学校へと移行していった。これは、マサチューセッツ州を中心とするニューイングランド地方から、まづ中西部諸州、そして更に南北戦争後は、南部諸州^③へと拡大していったのである。

だから、ニューイングランド地方の教育制度をのべることによって、アメリカの教育制度が解明できるものと思われる。この地方では、すでに一六四二年に植民地における最初の学校法が成立していた。この法律は義務教育制であ

り、両親やマニユファクチュアの親方が、その子弟に職業技術と宗教の学習を受けさせることを要求していた。これはアメリカ公教育の根本原理となるものであった。^③

このような早い時期から、公教育に関する法律が存在したにもかかわらず、アメリカの教育制度は、私的なものから脱け出すことができなかった。それは、アメリカがイギリスの植民地であり、教育に国家権力は関与すべきではないという、イギリスの伝統がアメリカを支配したからであった。しかしながら、アメリカの教育の特徴は、イギリスとはちがって、このような状況を打破して、公教育制度を確立しようとする動きが、比較的早い時期から存在したことであった。

一八〇五年、当時ニューヨーク市の市長であったドゥウイット・クリントン (De Witt Clinton, 1769~1828) がニューヨーク無月謝学校協会を作った。これによってニューヨーク市という一地域にせよ、無月謝の学校が出現したのであった。また、一八三四年には、ペンシルベニア州で、義務教育を規定した法律が生まれ、ここにアメリカの義務教育の制度がはじまるのである。そして、一九世紀の末までに、ニューイングランド諸州において、無償、義務制の教育がほぼ定着した。^④

次にアメリカ教育で注目しなくてはならないのは、公教育の確立、すなわち、州によって教育が管理されるということである。これは、一八三七年のマサチューセッツ州教育委員会の出現によってはじめて可能となった。その初代教育長ホレス・マン (Horace Mann, 1796~1859) の尽力によって、アメリカの初等教育は徐々に「公の管理」の方向に進んでいった。

このように教育が私的なものから、公的なものへの移行が一九世紀初めから二〇世紀初めにかけて行われるのであるが、従来、その過程を、さまざまな人が、さまざまな方法でのべてきた。例えば、カムベリー (Ellwood P. Cubberley) はその著書「合衆国における公教育」(Public Education in The United States) の中で、(1) 税維持のための闘い (The battle for tax support) (2) 貧民学校理念をとり除く闘い (The battle to eliminate the pauper-school idea) (3) 学校を完全に無月謝にする闘い (The battle to make the school entirely free) (4) 学校監督を確立する闘い (The battle to establish school supervision) (5) 宗派主義を除去する闘い (The battle to eliminate sectarianism) の五つに分けているし、メイヤー (Adolphe E. Meyer) はその著書「アメリカ人の教育史」(An Educa-

ational History of The American People) の中で、(1) 民衆学校の揺籃の時期 (The Cradle of the Common School)、(2) 教育の覚醒 (The Educational Awakening)、(3) 州制度の到来 (The State System Comes of Age) の三つに分けつゝ、Lawrence A. Cremin は彼の共著「アメリカ文化における教育史」(A History of Education in American Culture) の中で、(1) 教育の機会均等の初期の要求 (Early Demands for Equal Educational Opportunity)、(2) 公維持の要求と公管理の学校 (Demands for Publicly Supported and Publicly Controlled Schools) の二つに分けてのべている^⑥。

私は、ここではこのような人々とはちがって、組織面に重点をおいた分類のしかたをしてみたいと思う。

すなわち、その発生順に、(1) 慈善学校、(2) 学区学校、(3) 法人組織の私立学校、(4) 公立学校の四つに分けてのべてみよう。ただし、ここで注意しなくてはならないのは、ここでのべているのはすべての子供に教育を、という公教育の観点からであるため、人口の多数を占める下層階級の子弟に焦点があてられて、それゆえ、都市の教育制度に重点がおかれているのはいうまでもないことである。

まず、慈善学校について。これは、従来あったデイル・スクールや教会学校のように、私人や教会にまかされていた教育を、州または市の援助の下に、有産階級の人々の財政的援助により行なわれた貧民教育事業であった。これは前にのべたように、ニューヨーク市の無月謝学校協会^⑦ (The New York Free School Society) にその典型例をみるのである。この教育機関は、その協会が一八〇五年にでき、一八二〇年代に消滅したのと軌を一にしていた。この慈善学校は、上流階級の人々によって管理され、下層階級の人々に「美德」を与えることをその目的としていた。

この考え方は、当時一般的であったノウブレス・オブリージ (noblesse oblige) の考え方なのであった。すなわち、金持ちが、慈善事業に寄付をしたり、参加することが、彼らの社会的地位をあらわすものであり、金持ちの義務のようには考えられていたからである。だから、教育に関心がなくても自分たちの名誉をあらわすものだと考えている者が多かった。このような考え方で運営されている学校は、なるべく安上がりで、なるべく多くの子供たちを教育すればよいのであった。すなわち、能率よく、子供たちにかに一定量の知識を与えるのが大きな関心事であった。彼らは子供を一つの教育上の生産物と考えていた。

だから、大規模で、画一的（教育内容においても、領域においても、宗派においても）な教育が必要とされた。そこでランカスター・システム（Lancaster system）とよばれる、モニトリアル・システム（monitorial system）が時代の要求にこたえたのであった。

このような教育機関では、教育、文化は金持ち階級により独占され、下層階級はただ教化されるだけの存在であり、それは当然のことながら従来の階級制度を教育にもちこんだだけのことであった。そして、社会問題化している貧民児童を教化することによって、社会不安をなくし、かつまた、貧民児童に職業技術を学ぶ機会を与えて、やがては彼らを自立できるようにさせようとしたのである。

このような教育機関を管理していたのは当然のことながら、上流階級の人々であった。彼らは、有能であるが、ずぶの素人であり、無給で、奉仕的な精神で教育事業にたずさわったのであった。このような教育では、教育を専門的、かつ体系的に教えるには、ほど遠いものであった。

このような考え方に対してさまざまな批判がなされた。

(1) 慈善学校は非民主主義的である。これは教育が一部の特権階級に独占されているためであり、大衆によって選ばれた教育機関とは程遠いものである。

(2) この教育機関は、アメリカ人の生活の多様性を無視した。すなわち、さまざまなタイプの生徒に画一的な教育を与えたことであった。

(3) この教育機関は、プロテスタントが中心となって行ったため、カトリックの側から猛烈な反対運動がおこった。

このように慈善学校は、従来教育の機会にめぐまれていなかった貧民に、いろいろな批判はあるが、最小限の一定量の知識を与えたことに、その意義があった。また、この教育事業を推進させた人たちは、善意をもって、身を粉にして、貧民教育に情熱をそそいだ。しかし、教育を与えてやった貧民からは、自分たちに貧民という烙印をつけたという、うらみごとを聞かされたという皮肉な結果を生んだのであった。

このようなものに代るものとして学区学校が提案されたのである。これらは農村地域では一般的のものであり、それをすべての地域に適用しようとしたのである。特に学区制度は、アメリカの教育制度においては見のがすことができないものであり、すでに一七八九年法により、学区が設置され、五〇家族、一〇〇家族、一五〇家族、二〇〇家族の四段階の人口の規模にに応じて、学校の設置が義務づけら

れるようになった。^⑧

しかしながら、学校の設置を希望しない学区では罰則があるにもかかわらず、ほとんど教育が行なわれていなかった。

そして、各学区は、もし必要に生じた場合は、独自に、学区を組織して、学校税を課したり、教師を雇ったり、学校を作り、それを管理することができた。このように、学区制度による学校は、地方的特色を生かせるという長所をもっている反面、その地方により、教育内容、教育施設の違ひがありすぎるという短所もあわせもっていたのであった。

この考え方は、州の権限よりも、各地方の自主性を尊重し、各学区の学校は、その学区の代表として、各学区間の競争、すなわち各学校間の競争というようにみなされた。このように、各学区間の競争が、州の中央集権的な形態よりもっと効果的に、教育効果があるように思われた。

しかしながら、学区学校が、普遍的な学校制度となるには、その期間が短かすぎた。

その理由としては、

(1) 農村的な背景の下になりたっていた学区学校を、都市部に適用しようとしても、そこには無理が生じた。また、その推進者たちは、自分たちの考えをも、都市的

にするということはず、従来通りの農村的な教育観の上に立ち、都市の特別な教育問題を無視したためである。

(2) その学区の人々の五一%以上の支持があれば、多数決で、すべてのことが行なわれた。それゆえ、地域のボスが教育を支配することになり、真に正しい教育が行なわれるかどうか疑問となってくる。^⑨

このように学区学校は、その地域の住民の意志を代弁しているように見えるが、実際は地域エゴの産物のような観があり、比較的短期間に人々の心から忘れさられてしまった。

第三番目にあげられるのが法人組織の私立学校である。

従来あった私立学校とはちがって、公的援助をうけ、従来の私立学校と公立学校の中間的な存在の学校であった。その典型的な学校形態は、アカデミーにみることができ。

フランクリンがフィラデルフィアに創設した学校を先駆とするアカデミーは一八二〇年頃になると当時の中等教育をほとんど独占するようになった。このような教育機関は、州からの援助はうけるが、管理をうけないため、その当時の政争にまきこまれないという長所をもっていた。また、地域の多様性を認め、それぞれの地域に適応した教育機関

をも設置するように努めた。これは学区学校の良さをとり入れたものである。このように慈善学校や学区学校で行きづまってしまった学校人たちは、アカデミーのような教育機関を新しい庶民教育機関の様式としようとした。このように法人組織の私立学校は、学区学校が追求した大衆の目的をとり入れる反面、慈善学校が追求した、公的権力の排除をも併せもった、当時としては、理想的な形態をとるようになった。

このように法人組織の私立学校は、アメリカの教育制度の中で大きな役割をはたすかのようにみえたが、しばらくしてから、急速に衰退していったのである。

その理由はそれらの教育機関が公的に援助はされていないが、経営主体はあくまでも、上級階級の人々であって、下層階級の人々のものではないということが認識されてきたからである。すなわち、州やその地域社会によって任命された学校職員によって直接支配される学校のみが公的な学校であるということが認識されてきたからであった。^⑧

最後に出現するのが公立学校^⑨である。この学校は、前にものべたようにマサチューセッツ州の教育委員会がそのスタートであるといわれている。すなわち、法人組織の私立学校への州補助金という財政面をとおりこえて、州内の学

校教育の指導と管理の制度を整備するために、その専門職員の設置が必要となったのである。このような専門職員の人達が公立学校確立のために献身的な努力を重ねたのである。彼らは、まず、学区学校を攻撃した。従来、同質的な社会で形成された学校制度が、産業化、移民の流入によって、異質なものをその内に含むようになったのに、従来通りの教育内容しか教えることができない学区学校では、産業化の結果出現した、都市の社会問題を解決できないし、また、小さな学区に分化され、その学区内で、政争の波にゆれうごくような主体性のない学校では永久的な教育制度は求められないとして、公立学校の推進者たちは、学区学校を、拒絶した。

彼らの目標は、公教育の構造や内容を均一化し、体系化することによって、公教育の質を高めることであった。

彼らの主張は二つに大別することができる。

(1)学区学校のような地方分権を拒否し、中央集権化をはかる。

(2)各学校内の規準を統一し、正しい学年分けを行う。^⑩

また、教育の内容は二つの問題を含んでいた。

(1)秩序正しい都市の社会生活に必要な規範を教える。

(2)学校で、宗教的に、政治的に中立なものを教える。^⑪

しかしながら、宗教的、政治的中立を教えるということ、言うのは容易だが、実施はなかなかむつかしかった。すなわち、何が中立かという問題が生じてきたのである。公立学校推進者たちは、大部分ユニテリアン派であったので、彼らなりのやり方で、宗教教育、政治教育を強引に実施した。

次に次らは、慈善学校や法人組織の私立学校の階級性に対しても攻撃をしかけた。それらの学校が、いくら公的な性格をもったとしても、支配―被支配の関係を教育の中にもちこんだものにかわりなく、機会均等的な、民主主義的学校には程遠いものであった。

このように州中心の、州が管理する教育はその中央集権的な性格ゆえに、能率的な教育を追求することができ、アメリカの教育制度の基礎となっていた。この公立学校が、従来一部の人々しか享受できなかった教育を、すべての人々に開放する機会均等的、民主主義的教育を確立させたのであった。

以上のべてきたように、学校制度が私的機関から、公的機関に移行する際、慈善学校、学区学校、法人組織の私立学校、公立学校の四つに分類したのであるが、それを時代の背景を考慮してのべてみると次のようになる。慈善学校

は、前工業的、商業的都市における教育の特徴的な組織の形態であり、学区学校と法人組織の私立学校は、商業的発達段階から工業的発達段階の移行の時期において、主として、都市の教育機関として提案された。そして最後に、公立学校は、工業化の進展とともに、普及していったのである。

しかしながら、ここで一つ興味深いことに気がつく。それは、経営主体が、慈善学校では私人、学区学校では公人、法人組織の私立学校では私人、公立学校では公人と、交互に変化していることである。そして、私人の経営する学校では、教育には関心があるが、しかしながら必ず素人によって経営されているのに対し、公人の経営する学校では、程度の差こそあれ教育の専門家によって経営されていた。

また、学校の行政単位に関しては、慈善学校と公立学校の推進者たちは、できるだけ大きな行政単位であるべきだと主張したし、学区学校と法人組織の私立学校の推進者たちはできるだけ小さなものであるべきだと主張した。だから、前者は中央集権的な教育制度を求めているのに対して、後者は地方分権的な教育制度を求めている。教育内容に関しても、前者は画一的な、同質的な教育を求めたのに

対して、後者は、多様な、さまざまな価値を求めた教育であった。

だかか慈善学校から公立学校までの過程は私人（中央集権）→↓私人（地方分権）→↓私人（地方分権）→↓私人（中央集権）というふうに関式化される。

このように教育機関がなぜ変化していったのだろうか。まず、最初は、貧民の子供たちをいかに能率よく教化することができようかという問題が生じてきた時、経営主体は私人だが、公的性格をもった慈善学校が一番よかった。すなわち、画的に、能率よく、安価に子供たちに一定量の知識を与えればよかつたのである。この学校では、子供たちを従順な労働者予備軍とするだけで十分であり素人の企業者が十分に、教師としての役割がはたせるのであつた。次に出現した学区学校では、そのようなキメの粗い学校制度ではなくて、もっと各地域に密着した教育が必要であり、また各地域の民意が代表されていた。しかし、各地域間の、また地域内のエゴが衝突して、教育方針がたつたず、それら各地域の意志を超越した、教育管理組織が必要となつてきた。そこで出現したのが法人組織の私立学校であつた。この学校は、素人ではあるが一つの価値観をもつた理事者によって、組織されたものであつた。また、地方

分権的な性格は学区学校の長所を引きついたものであつた。このような私立学校の限界は、やはり経営主体が私人であるということであつた。これに代るものとして、公立学校が最後に登場してくるわけであるが、ここでは注目しなくてはならないのは、その行政単位が、慈善学校のように、大きな単位であり、中央集権的なものを求めているという点である。

この点から慈善学校は公立学校と類似点をもっている。「ランカスター式学校は私教育から公教育への移行の道準備した。そしてこの移行は南北戦争以前におこつた。この新しい考え方によれば、金持ちと貧乏人とのすべての階級に開かれた公立学校において、すべての子供たちに無償で教育が与えられねばならなかつた。この原理は、この国の民主主義的傾向のために好まれた。」^④

グッドの指摘しているように、従来の教育史家は、慈善学校から公立学校へ直接移行してきたとしており、その私的な面が公的な面に変つたことをことさら強調するきらいがあつた。なるほど、州による教育の管理はたいそう重要なことであるが、地方分権、中央集権の面も忘れてはならない問題であるように思われる。グッドのように、学区学校、法人組織の私立学校の存在をあまり重要視しない教育

史家にとっては、なぜ、中央集権的な慈善学校が、地方分権的な、学区学校、法人組織の私立学校にとってかわられたかが、よく認識されなかったのではあるまいか。それゆえ、彼らは中央集権の弱点がわからず、中央集権化がよき方向とみなしたのではあるまいか。

しかしながら、当時のハーバード大学総長C・W・エリオットは、

「画一化は、アメリカの学校の災いである。学校や大学で行なわれる画一的な教育は、粗悪な教育とみなされるべきである。」^⑩

とのべ、一八九二年に、中央集権化の結果生じた教育の画一化の傾向に、警告を発していた。

また、公立学校の普及に伴って教育組織の官僚化が生じてくるようになってきた。このような傾向が、ホレーヌ・マン、ヘンリー・バーナードのような初期の公立学校推進者の意向と合致するはずがなかった。だとすればなぜ彼らは、このような官僚制の可能性がある中央集権化を主張したのだろうか。それは、彼らの頭の中には、プロイセンの教育制度がうまく機能しているという事実があったのではないか。

反対派によって、マンの教育委員会が、中央集権的、専

制的かつ反共和的な権力であって、プロイセンその他のヨーロッパの専制国に適するだろうが、合衆国には無用のものである^⑪、と非難された時、彼らは、想像以上に自分の主張をまげなかった。

彼らのこのような自信はどこからきたのだろうか。というのは、マンやバーナードのような行政官たちは、個性を尊重して官僚的理想を追求しはしなかったからである。つまり、彼ら行政官のモデルは、実業界や軍隊からではなくて、福音主義的宗教からであった。彼らは、個性の道徳的、精神的な復活、すなわち、昔の道徳の復活を求めて、公立学校を作った。だから、荒廃した人々の心を救済するために、公立学校で、画一的に、昔の理想的な教育を生徒におしつけようとしたのである。それゆえに、この時代の教育改革運動を教育復興とよぶのであるが、彼らの行動が、彼らの生きた時代に、結実したかといえ、けっしてそうではなかった。一九世紀末の、前にのべた、C・W・エリオットが公立学校が画一的すぎると非難した時期に、結実したのである。だから、彼らの中央集権的な制度と一九世紀末の中央集権的な教育制度とは若干ずれが出てきているのではないか。すなわち、彼らは、制度上は中央集権的でも、個性を尊重し、ヨーロッパの進んだ教育制度をと

り入れ、それらが彼らの内部では何ら矛盾なく、とけあっていた。

このようなズレがあるにもかかわらず、既成の教育史家たちは、これを無視し、初期の公教育の推進者たちの中央集権イコール、現在の中央集権と断定し、そこから生じる教育組織の官僚化、硬直化に目をつぶり、中央集権を美化してきた。すなわち、公立学校成立過程において、中央集権の理論は、マンやバーナードのような初期の推進者に負い、実績は、一九世紀末の公立学校の普及に負い、それらをうまく結びつけることによって、彼らの教育史を何ら矛盾なく構成することができた。

現在、スプートニク・ショック以来、国防教育法の出現にもなつて連邦政府の中央集権化が強まってくるなかで、教育内容がより硬直化してきている。^⑥ われわれは、中央集権が、なぜ学区学校や法人組織の私立学校によって拒否されたかをもう一度検証する必要があるのではなからうか。

註

① おかみさん学校と訳されることもある。この学校は、中年以上の婦人が、近所の子供たちを集めて行う教育機関で、きわめて内容の浅い授業しか行うことが出来ず、いわば子供の

遊び場のようなものであったといわれている。しかしながら従来、教育とは無縁であった子供たちを、まがりなりにも、一カ所に集めて、わずかではあるが、一定量の知識を与えることにその存在意義があった。

② これ以外に、貧民学校 (pauper school) ぼろぎれ学校 (ragged school) 等々のさまざまな教育機関があった。ぼろぎれ学校とは、ぼろぎれをまとった子供たちを収容する学校という意味である。このように、下層階級の子弟のためのものが多かった。

③ 南部諸州においては、教育は私的なものであり公的なものが入りこむべきではないというイギリス的な考え方が支配していた。

④ Ellwood P. Cubberley: Public Education in The United States, 1947, p. 17.

⑤ 近代的な学校教育の本格的な整備が開始されたのは、ジャクソン民主主義の時代からである。南北戦争が始まるまでに、ホレス・バンやヘンリー・バーナード (Henry Barnard, 1811~1900) をはじめとする進歩的な人々と中産・労働階級の要望する無差別・無償、公営教育は、かなり多くの地域で実施されていた。南北戦争による荒廃からの再建がすすめられた一八九〇年代以降、小学校就学率は着実に増加し、一九一〇年には七〜三才児の就学率は八六・一%、一九二〇年には九〇・六%に上昇した。

⑥ それ以外にもグッド (H. G. Good) の著書「アメリカ教育史」(A History of American Education) の中で、(1)私立学校から州制度へ (From Private School to State Systems)、(2)初等教育の拡大 (Expanding Elementary

Education)。(3)ハイスクールの出現 (Rise of the High School) の三つに分けてゐる。またヒール (Howard K. Beale) 著の著書「アメリカの学校における教授の自由の歴史」(A History of Freedom of Teaching in American Schools) の中で、(1)福音主義とデモクラシーの出現 (The Rise of Evangelicism and Democracy)、(2)教育改革者達と土着アメリカ主義 (Freedom under the Educational Reformers and Native-Americanism) の二つに分けて説明してゐる。

⑦ 後のこの協会はリネームード公立学校協会 (The New York Public School Society) と改称された。

⑧ この教育方法は、イギリスのランカスター (Joseph Lancaster) により発明されたものである。彼はインドでまず実施したのち、イギリス本国でも実施に移したのであった。これとよく似た方法が、同じ時期にベル (Andrew Bell) により発明されたが、ベルはイギリス国教徒であつたため、新大陸アメリカでは、あまり重視されず、新教徒ランカスターの教育方法がもてはやされた。

⑨ Michael B. Katz; *Education in American History*, 1973, p. 40.

⑩ Ellwood P. Cubberley, *Ibid.* p. 73.

⑪ Michael B. Katz, *Ibid.* p. 41.

⑫ *Ibid.* p. 42.

⑬ アメリカでは公立学校は通常、普通学校 (common school) とよばれてゐる。これは民衆学校とか、庶民学校とか訳される場合があるが、それは、すべての者に共通に教育を与える学校とらゝ意味のため、それであつた。一部の特権階級のための学校と対比してさう訳された。公立学校の成立過程については拙著「アメリカ公教育の成立過程」(大学大学研究年報第二八集を参照していただきたい)。

⑭ Michael B. Katz, *Ibid.* p. 44.

⑮ *Ibid.* p. 44.

⑯ H. G. Good; *A History of American Education 1956*, p. 167.

⑰ William E. Drake; *The American School in Transition 1955*, p. 230.

⑱ B. A. Hinsdale; *Horace Mann and the Common School Revival in the United States, 1913*, p. 215.

⑲ Michael B. Katz; *Ibid.* p. 44.

⑳ 教育の中央集権化に伴つて教育内容が硬直化したことについて、William A. Bullough; *The Evolution of an Urban Institution, 1974* と David B. Tyack; *A History of American Urban Education, 1974* を参照されたい。理解のあると思ふ。また、具体的な実例として、現在、ニューヨーク市で、反中央集権の運動が起つてゐることを示されてゐる。(本学専任講師 教育学)